

2 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 令和7年2月6日（木）
- 2 開 催 場 所 若宮小学校 3階 多目的室
- 3 出席した委員 小南教育長、溝口委員、播委員、土屋委員、小林委員
- 4 出席した職員 鹿間教育総務部長、松尾教育指導部長、
車谷教育総務部次長、杉本教育指導部次長、
尾崎教育指導部学校教育担当参事、
井上教育指導部活動地域移行調整担当参事、
今津教育指導部教育支援推進担当参事、
真鍋教育指導部ダイバーシティ教育推進担当参事、
福本教育総務課長、松尾学務課長、岡本社会教育課長、
岡本学校教育課長、岡本教育支援課長、
田中中央図書館副館長、
小浦中央図書館指定管理施設担当副課長、
吉田教育総務課副課長、竹内教育総務課管理調整係長
- 5 傍 聴 者 3人
- 6 議 事 の 要 旨
 - 開 会 午後1時55分
 - 会議録署名委員指名のこと
播委員に決定
 - 1月定例教育委員会の会議録報告承認のこと
(事務局から会議録朗読報告)
一部表現を訂正のうえ、承認
 - 会議公開の可否決定のこと
協議事項2及び3については非公開とし、それ以外については公開とする。

(報告事項)

- 1 令和7年度全国学力・学習状況調査に係る調査結果の取扱いについて
(教育指導部参事から説明)

(協議事項)

- 1 第4期「かこがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)」の策定について
(教育総務部次長から説明)
原案可決

教育長 : 今後5年間のベースになる計画である。これまで教育委員のご意見も伺いながら検討を重ね、この度、加古川市教育振興基本計画検討委員会から答申があった。委員の皆さまには、順番にご意見をお願いしたい。

委員 : 第3期かこがわ教育ビジョンに比べて、構成等がすっきりとわかりやすく改善されており読みやすかった。目標である「指標」がどのように「具体的な取組」につながっているのか、読み解き方について補足してもらいたい。

教育長 : 指標についての考え方や、どのように指標や具体的な取組を決定していくのかについて事務局から説明させていただく。

事務局 : 例示すると、資料44ページの基本方針14「安全・安心で魅力的な教育環境の整備」において指標①「小・中学校における特別教室の空調設置率」を設定し、現状値は71.7%、目標値は100%である。これは、熱中症対策や教職員の環境改善に課題があり、特別教室への空調設置が必要と考え、具体的な取組として空調設備の設置を進めるという内容となっている。

また、資料12ページの基本方針1「令和の時代に求められる資質・能力の育成」の指標①「話し合いで自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができた」と回答した児童生徒の割合」については、質の高い授業づくりを行うことで、目標値を達成したいと考えて、具体的な取組について記載している。

全体を通して、指標の現状値については全国学力・学習状況調査の数値等を採用している。目標値については、何が妥当なのか判断が難しいが、全国平均以上を目指して取り組んでいきたいと考えて設定している。

教育長 : 継続的に調査があるものに基づいて、今後5年間でどの程度解決していくのか検討しながら目標としての数値を設定している。指標が直接課題に結びつかないケースもあるかもしれないが、継続的な調査等において採用されている指標をベースに作成している。

委員： 今回のビジョンは流れができており読みやすく感じた。その中で指標について理解するのが難しく感じたが、長い検討の中でできた指標であることも理解でき、安心した。

委員： 第3期かこがわ教育ビジョンと比較して、今回新たに盛り込んだ点や工夫した点等、大きな変更点について教えてもらいたい。

事務局： 「加古川市の教育の基本理念」は、第3期から引き続き「ともに生きるこころ豊かな人づくり」である。この基本理念を達成するための「めざすべき具体的な人間像」については、3つのうちの1つを「努力する人」から「学び続ける人」へ変更した。結果を求めてしまうことになりかねない「努力」という表現よりも、継続的に「学び続ける」という表現の方がよりよいとの判断である。

また、めざすべき具体的な人間像と、実際に展開される教育に関する施策や事業とを結び付け、本市の教育において総合的かつ計画的に取り組むべき基本方針の方向性を示すものとして、「加古川市の教育が目指す基本的方向」と示していたものを、「柱」という表現へ変更した。何を土台として具体的な人間像を作り上げるか考えた際に、支えていくものとしての「柱」という表現の方が望ましいと判断した。

そして4つの柱のうち、「全ての人が生き生きと輝く教育の推進」については、「生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備」から変更した。環境整備よりも、教育そのものを推進していきたいという思いからである。

細かな変更は多々あり、全て説明できないが、例えば、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現や、思春期に多くみられる起立性調節障害についても盛り込んだ内容とした。ICTに関しては、1人1台端末の導入が目的であった3期と比較して、機器の効果的な活用に至るまで言及した内容となっている。

委員： 本日お伺いしている若宮小学校では、基本方針9「学校園・家庭・地域が協働する地域とともにある学びの充実」に重きが置かれているという説明を受けた。

5年間という非常に長いスパンで目標が設定されているため、加古川市全体で取り組むためには、みんなが同じ方向性を目指すことが不可欠である。そのためには、基本方針を含めて、現場の方々とビジョンを共有することが非常に重要である。素晴らしい計画だと拝見したが、この後が大切である。

教育長： ご指摘のとおり、この計画の内容をいかに関係者へ伝えていけるかが一番大きな課題であると認識している。全体計画のため、網羅的になっている面もあるが、加古川市がどこにフォーカスを当てて取り組んでい

くのかについて、どれだけわかりやすく説明できるのかが非常に重要であると考えている。

委員：教育長が言われたとおり、いかに全体を通じて共有していくかが非常に重要であり、共有先には、学校だけではなく保護者も含まれている。ただ、一般的な保護者にこのビジョンの内容を読み込んでもらうことは、時間的にも内容的にも難しいのではないかと。いかに保護者を含めてご理解ご協力をいただくのかを考えると、教育アクションプランのダイジェスト版のように、カラーの見開きでわかりやすくまとめられている冊子があると、手軽に見ていただきやすいのではないかと。思う。

事務局としては、単年度の実行計画である教育アクションプランについては今後策定しないとのことであり、私自身も冊子自体に必ずしも賛成の立場ではないが、5年間という長いスパンでは保護者の入れ替わり等もある中で、毎年、教育委員会の計画について保護者や地域へ周知できる点においては、有効性があつたと認識している。

保護者や地域の方々の理解は不可欠であるため、5年間の中での変化も含めて、知らせ続けることについても検討いただきたい。

教育長：事務局としても、具体的な内容についてアップデートしながら周知していきたいと考えている。

委員：様々な内容を網羅的にうまく整理してよいものができたと思うが、指標に関していくつか気になる点がある。

まず、15ページの指標②「学級の児童生徒は、1人1台端末で自分の考えを図や文章で表現できると回答した学級担任の割合」については現状値が81%で目標値が100%となっているが、指標③「1日の授業の中で1人1台端末を活用した児童生徒の割合」については、現状値が57%で目標値が95%となっている。端末を授業で使うことが当たり前にならないと、指標②の目標値は達成できないと考えるが、指標③の目標値を5%削って設定していることに違和感を覚えた。

また、17ページの指標②「生活習慣が確立している児童生徒の割合」の現状値及び目標値について、「毎日同じくらいの時刻に寝ている」と回答した児童生徒の割合を用いているが、この表現でよいのか。こども達にとって睡眠時間は非常に重要であり、実態としても厚生労働省の示す数値に比べて睡眠時間が短いと指摘されている中で、大事なのは同じ時刻に寝ることではなく、就寝時刻や、睡眠時間そのものではないのか。

最後に、40ページの指標②「スクール・サポート・スタッフが有効に活用できた学校の割合」については、なぜ現状値が「-」で目標値が突然100%になるのか。現状値を把握できていないということなのか。

教育長：一般の方が見られた際に、気になる点を押さえていただいた。ご質問のあった3点について、事務局から説明をお願いします。

事務局：15ページの指標③の目標値については、現実として学校行事等で端末を丸一日使用できない学年が存在する中での目指すべき高い目標ということで、95%に設定した経緯がある。

17ページの指標②の表現については、全国学力・学習状況調査の質問項目に揃えている。しかし、表現について工夫する余地はあり、事務局として検討する。

40ページの指標②については、活用調査において学校管理職からの意見はもらっているが、現状値についてのアンケートはとっていない。目標値については、今後も学校で有効に活用いただけるように採用や配置に努めたいという思いから、100%としている。

教育長：15ページの指標③の目標値については、加古川市教育振興基本計画検討委員会においても同じような質問が出た。端末をどれだけ使用したかについては、実際の使用状況の数値を採用していることから、実質的な最高値である95%に設定することがふさわしいという判断である。

17ページの指標②の表現については、現状の調査項目からこの表現を採用しているが、今後、もっとよい表現が出てくるのであれば見直しが必要と考える。

40ページの指標②については、現状値を把握していないが、令和11年度に向けて調査を行っていくということである。

このビジョンについては、保護者を含めた関係者へご理解いただけるような伝え方が一番大きな課題であると教育委員から強くご意見をいただいたことも念頭に置きながら、進めてまいりたい。

2 加古川市における部活動地域展開に向けた方針策定について
(議事を非公開とする)

3 校長及び教頭の異動に係る内申について
(議事を非公開とする)

○ 次期定例教育委員会予定日のこと
3月6日(木)午後2時から開催することに決定

○教育長諸報告

(1) 令和6年度第2回学校医研修会について

1月30日にウェルネージかこがわで行われた学校医研修会へ出席した。大阪公立大学現代システム科学研究科の山野教授から「誰一人取り残さない子ども支援の仕組みづくり」についての講演をいただいた。

その中で、コロナ禍以降、学校に行きづらいつ感じている子が3分の1程度いるという報告があった。3割以上の子が何らかの形で学校や学びについての悩みを抱えて

いる実態がある一方、児童相談所等で個別対応できているケースは僅か1～2%程度に留まっており、その狭間にある子に具体的な対応ができるのは学校現場において他にないとの話であった。本市においては、アセスを導入して全ての子に対して悩みを聞いているが、特に悩みを抱えている子について、どのようにスクリーニングし、励まし、相談にのっていけばよいのかという、教員だけではなく、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等様々な専門家とチーム会議を行い、悩みを抱える子への具体的な対応策をとっていくことが、一番重要であるとのことであった。

そしてそのためには、専門性の高い職員の充実強化も必要ではあるが、そこからもう少し踏み込んで、もっとこどもたちの話を聞き、具体的な対応を考えていく必要があるとの話であった。

若宮小学校では、こどもたちが教員や地域の方との信頼関係に基づき学校生活に取り組んでいる様子がよく伝わってきたが、一人一人のこどもの様子を関係者全員がわかるという環境を作っていくことが大事であると感じた。

また、大阪では朝食を食べない子が非常に多い中、一つの取組として小学校で朝食を提供したところ、劇的な学力の改善が図られたという事例報告もあった。実施するためには、地域の協力など、ハードルが非常に高いが、こういった取組が必要になる学校も出てくるのではないかと感じた。

○ 教育委員諸報告

〔播委員から〕

(1) 第39回加古川市学校保健研究大会について

1月16日に市民会館で行われた加古川市学校保健研究大会へ出席した。浜の宮小学校の養護教諭からは、学校保健委員会などが浜の宮中学校区のユニット単位で開催されている報告を受け、ユニットが機能していることを実感した。

また、小児科医の橋本医師からは、小学生のインターネット利用についてのアンケート結果が示された。小学校4～6年生では、約4割がスマートフォンを所有しており、利用時間について家族とのルールがあると回答したのは、7割程度であった。その後、インターネットの利用とこどもの発達についての発表もあったが、インターネットを長く使用することによって、目が悪くなることはもちろん、言語知能の低下を招くことに加えて、関係性がはっきりしない部分もあるが、ADHDの割合の増加や、成績悪化についても相関関係があると言われているようだ。

インターネットの利用時間が平日で1時間、休日で2時間を超えてくると、健康被害が出てくるというのが、おおよそ一定した見解としてあるようで、オーストラリアでは16歳未満のこどものSNS利用を禁止したり、米メタ社においてもティーンアカウントを導入し、アプリの利用時間が1時間を超えると警告がでるようになってきているが、これらの対応は、根拠に基づき行われている。

インターネットの利用については、悪い面だけでもないことから、日本小児科医学会では、1日のインターネット利用について2時間以内を目安に生活の中に取り入れることを推奨している。

委員：2時間というのは、どのようなインターネット利用についての目安時間であるのか。

委員：つまびらかではないが、健康被害となると、視力についても関係してくるため、画面自体を見ている時間が2時間と理解してよいのでは。

委員：SNSの利用については、フィルターバブルなど、どうしても情報が偏る傾向がみられる点も課題として取り上げられており、トータルで1時間、2時間という単位で考える必要があると認識している。

[小林委員から]

(1) 播磨学園でのマラソン教室について

篤志面接委員として指導を行っている播磨学園で、先月、年に1回のマラソン教室を実施した。ランニングメニューは、自分でペース配分できるように3分間走、2分間走、1分間走とした。しかし、ほとんどの子が、1分間走を終えると倒れこむほど力を出し切った。最初は「夢はあるの?」と尋ねても、なかなか手が拳がらないような状況であったが、1人で殻に閉じこもるのではなく、皆で一緒に取り組んでみると、走りが苦手な子でも「走りきって気持ちがいい」と言ってくれたり、労いに対して素直に喜んでくれたりした。教育の場でも、声かけが自信につながることを実感する機会であった。

また、満足に食事もとれない環境にあった子が多い中、3食しっかり食べられるだけで、体つきが変化し、心も穏やかになっていく様子を目の当たりにしてきた。食事と人との出会いが、心の安定につながることを感じる体験であった。

○ 教育指導部長諸報告

(教育指導部長から報告)

(1) 令和7年度兵庫県公立高等学校等入学者選抜日程について

令和7年度兵庫県公立高等学校等入学者選抜について、推薦入試・特色選抜・多部制I期試験は2月17日、学力検査は3月12日に実施される。当日受験できない生徒への救済措置として、3月26日に追検査日が設けられている。

続いて、県内私立高等学校入学試験は2月10日に実施される。高等専門学校の推薦入試は1月18日に実施されており、一般入試は2月9日に実施される。

(2) 「加古川市子どもの読書活動推進計画(第4次)」(素案)に対するパブリックコメントの実施結果について

令和6年11月5日から12月4日までパブリックコメントを実施し、5名の方から8件の意見をお寄せいただいた。いただいた意見については、1月28日開催の第4回策定委員会で協議しており、その結果を今月中に市ホームページに掲載し、今年度内に計画を策定する予定である。

以上、2件について報告

○ 閉会 午後3時45分